

陸上自衛隊郡山駐屯地の規模存続を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成30年10月1日

提 出 議 員

七 海 喜 久 雄

賛 成 議 員

箭 内 好 彦

蛇 石 郁 子

大 城 宏 之

今 村 剛 司

高 橋 善 治

飛 田 義 昭

小 島 寛 子

橋 本 幸 一

陸上自衛隊郡山駐屯地の規模存続を求める意見書

歴代の陸上自衛隊郡山駐屯地指令はじめ隊員の皆様、関係者の皆様には、今日までの60年以上にわたり、災害派遣活動等の市民生活の安定や文化・スポーツの振興など様々な面で、市政の発展と市民生活の安全・安心にご貢献いただいている。

陸上自衛隊郡山駐屯地は昭和28年10月に長崎県佐世保市より独立32特科大隊が郡山に移駐し開設され、翌年には第6特科連隊が編成され、東北方面隊の中で最も南に位置する駐屯地として、本市の交通アクセスの良さを生かしながら、県南・県中・会津・いわき各地域の7市21町11村を警備・広報隊区として担当している。隊の存在は、安全の拠り所として、本市ばかりではなく、担当する周辺市町村にとっても欠かせない存在となっている。このことは、地元市町村からの多くの入隊者の存在や、毎年4月に行われる創立記念行事の際に県内各地から多くの来場者を集めていることにも表れている。

そのような中で、報じられた人員約500名の削減を伴う郡山駐屯地の改編は、市民の安全・安心な生活の確保を最優先に、一日も早い東日本大震災からの復興に向け全力で取り組んでいる本市及び市民にとって、大きな衝撃であり、東日本大震災からの復興半ばにある市民の安全・安心や地域の活動にも多大な影響が予想される。

また、現在の隊員数約1,260名から約500名の削減は、隊員の家族を合わせれば大きな人口減少につながり、連携中枢都市を宣言し、「こおりやま広域連携中枢都市圏」の中心都市として圏域を牽引する本市はもとより、同圏域、ひいては福島県全体の経済への多大なる影響も予想される。

よって、国においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

陸上自衛隊郡山駐屯地について、現状の配置人員規模を存続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年10月1日

郡山市議会